決議第　１　号

埼玉県済生会栗橋病院における高度急性期診療部門の加須市への移転計画の白紙撤回を求める決議

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第１４条の規定により提出します。

平成２８年６月２０日

提出者　久喜市議会議員
岡　崎　克　巳
杉　野　　修
川　辺　美　信
井　上　忠　昭

久喜市議会議長　　柿　沼　繁　男　　様

埼玉県済生会栗橋病院における高度急性期診療部門の加須市への移転計画の白紙撤回を求める決議

済生会栗橋病院は、平成元年７月の開院以来、旧栗橋町は勿論のこと、近隣地域を含む埼玉県東北部や茨城県西部における地域医療を一身に担ってきて頂いた。合併後の久喜市においても、現実的には医療の厳しい現実があるなかで、済生会栗橋病院にはこれまでの期間、さまざまな機能強化を図りながら、より高度な急性期医療を担って頂き、平成２３年１２月には地域救急センターを開設して、第三次救急・救命救急センター化を目指しているところである。

このような中、平成２８年３月２３日、久喜市と久喜市議会に初めて、また４月６日には久喜市に再度病院長が訪問をされ、築３０年を迎える本館病棟の老朽化を理由とした建替えのためと、加須市からの要望に基づいて、加須市に高度急性期医療、急性期疾患に対する一部医療機能の移転についての説明があったが、これよりさきの３月１５日には加須市との間に覚書を結び、３月１７日に加須市議会全員協議会の場において、そのことの報告がされており、まさに久喜市及び久喜市議会には事後報告に過ぎないものであった。

さらには埼玉県済生会の副会長でもある久喜市長に事前に知らせない状態で、このような大事を進めるようなことは、まさにこれまで、出来る限りの支援をしながら、ともに築いてきた信頼関係を大きく損なうものであって、承服し兼ねると同時に、突然のこのような発表は、所在地域や周辺の住民に対しての不安や戸惑いに繋がるものとなる。

久喜市議会としては、済生会栗橋病院における高度急性期診療部門の加須市への移転計画を白紙撤回し、現在地または現在地周辺において新病棟を開設することを求める。同時に、診療科目の充実をしながら地域医療の推進役を担って頂き、早期に第３次救急・救命救急センターへ移行が出来るよう努力を続け、救急医療に対する機能の充実、強化をして頂けることを求める。

以上決議する。

久　喜　市　議　会